申請手続きの流れ

手続き等	標準処理期間	備考
事前相談		<提出書類> 道路位置指定事前相談申請書 (添付書類:案内図、公図、計画図、その他)
1	(7~10 日程度)	(旅り音段・米内区、公区、計画区、ての他)
回答		市担当者より申請者(代理者)に連絡
↓		
本申請		<提出書類> 道路指定等申請書 (様式第 14 号)
1	(14~21 日程度)	申請図 (様式第 14 号) 申請図 (様式第 15 号) その他 (→道路位置指定の用件について P. 4 参照)
書類審査完了		市担当者より申請者(代理者)に連絡
↓		
エ事		
1		
検査日程予約		申請者(代理者)より担当者に連絡
1		
完了検査		完了検査前に確認する注意事項 (→道路位置指定の要件について P.7 参照)
↓	(7~10 日程度)	
指定・公告		市担当者より申請者(代理者)に連絡 道路指定等通知書(様式第 16 号)の交付